

# LPガスの販売店 過大な営業行為に注意!!



## LPガス事業者の切替えを制限するような条件付き契約締結

長期間契約の縛りなどで他社への切替えを制限、  
高額な違約金などがなくか**契約内容を確認**しましょう。



## LPガス消費と関係ない設備の費用をLPガス料金として請求

設備に対する無償貸与や貸付配管などは  
**2024年7月に禁止**になります。



LPガス事業者による違反行為は、  
資源エネルギー庁の通報フォームへ

●詳細は資源エネルギー庁のホームページへ

資源エネルギー庁 通報フォーム



## 不動産会社・オーナー様には、 事前提示の**努力義務**が発生します。



賃貸住宅の入居希望者様が、LPガス事業者へ直接  
LPガス料金の提供を要請した場合は、それに応じ  
る義務が生じます。



基本料金

+

従量料金

+

設備利用等料金

=

ガス料金

## 基本料金とは

ガスの使用量に関係なく生じる固定的な費用です。

- ✓ ポンベ容器やガスメータなどガスを供給するための設備費
- ✓ 保安点検や検針にかかる費用 など



## 従量料金とは

ガスの使用量に応じてかかる費用です。

- ✓ ガスの原料費
- ✓ ガスの配送費 など



## 設備利用等料金とは

ガス消費設備代金などが含まれています。

- ✓ 集中監視システムの利用料
- ✓ ガス漏れ警報器の利用料
- ✓ ガス消費設備（配管、給湯器等）などを販売店から借り受けている場合の費用 など

これまでは**基本料金**の中に含まれていた場合があります。

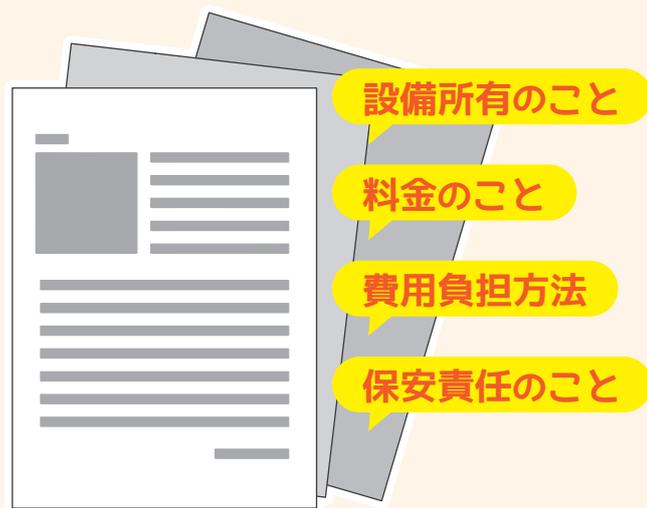


## LPガス販売店を**変更**するときの注意点

### 「液石法」第14条書面は必ず交付されます。

販売店とお客さまの間でLPガス購入契約を結ばれる時に、販売店側から、料金構成や設備の所有権などについて書かれた書面を交付するよう「液石法」第14条により義務付けられています。解約するときや新たな販売店と契約されるときは、販売店から交付された書面を確認して、設備の所有関係を、よくご確認ください。

**大切な書類なので、しっかり確認して大切に保管しましょう。**



■ お問い合わせ・ご相談はこちらまで